

## オークション規約・規程・別表変更点一覧表

平成 20 年 1 月 10 日 AA より

赤字部分が改定部分となります。

### ・オークション規約の変更

改定前	改定後
第 3 2 条 (商談) 会員が、流札車両の購入を希望する場合は、オークション開催中のみ商談による購入を申込みることが出来る。	第 3 2 条 (商談・アタック) 会員が流札車両の購入を希望する場合は、商談並びに、アタックによる購入を申込みことが出来る。

### ・オークション規程の変更

改定前	改定後
出品・落札規程 6 .(車両の搬出)	出品・落札規程 6 .(車両の搬出) <b>(4)アタック成立の落札車両の搬出期限は、当該車両落札日を含む 4 日後午後 5 時までとします。</b>
8 .(強制解約) 出品店、落札店双方の都合による売買契約解除は、当該車両の売買契約後 1 時間以内に限り可能とします。この場合は、売買契約解除を申し出た側が 50,000 円のペナルティーと出品料・成約料・並びに落札料も合わせて支払うこととします。但し、商談成立の場合は、一方的な都合による売買契約解除は出来ないものとします。	8 .(強制解約) 出品店、落札店双方の都合による売買契約解除は、当該車両の売買契約後 1 時間以内に限り可能とします。 <b>但し、アタック成立の場合は、成約日翌営業日正午まで可能とします。これら場合、</b> 売買契約解除を申し出た側が、50,000 円のペナルティーと出品料・成約料並びに落札料も合わせて支払うこととします。尚、商談成立の場合 <b>並びに、アタック成立で落札店都合によるもので当該車両搬出済みの場合は、</b> 一方的な都合による売買契約解除は出来ないものとします。
	<b>10 .(アタック)</b> <b>(1)オークションで流札した車両については、次回オークションへ再出品することを条件に出品店が希望価格を公開し、アタックへ出品することが出来る。</b> <b>(2)アタックへの出品は、流札車両のセリ最終応札価格以上より、申込みが可能であり、専用システムへ入力することにより、オークション流札時より翌週月曜日 17:00 迄の間、出品出来るものとする。但し、この間の車両搬出並びに、商談受付けは出来ないものとする。</b>

改定前	改定後
	<b>(3)会員が購入を希望する場合は、掲載期間内において専用システムを利用することにより購入出来るものとする。</b> <b>(4)アタックは、購入側の申込者が専用システム上で了解した時点で成立することとします。</b>
	<b>11 .(出品・落札店変更)</b> <b>出品店及び落札店変更は原則認めません。但し、J U 愛知が認めた場合は、この限りではない。</b>
クレーム規程 1 .(クレーム申立期限) クレーム申立期限は、開催日の翌月曜日の午後 5 時までとします。(開催日を含む 5 日間)但し、遠距離会員(中部・関東・関西地区を除く)については開催日の翌水曜日の午後 5 時までとします。(開催日を含む 7 日間) 尚、天災等によりクレーム申立期間内に落札店へ車両が到着しない場合に限り事前申請(翌月曜日の正午まで)によりクレーム申立期間の延長を認める場合がある。	クレーム規程 1 .(クレーム申立期限) クレーム申立期限は、 <b>落札日を含む 5 日後</b> の午後 5 時までとします。但し、遠距離会員(中部・関東・関西地区を除く)については <b>落札日を含む 7 日後(月曜日落札の場合は、6 日後)</b> の午後 5 時までとします。 尚、天災等によりクレーム申立期間内に落札店へ車両が到着しない場合に限り事前申請( <b>落札日を含む 5 日後</b> の正午まで)によりクレーム申立期間の延長を認める場合がある。

・別表の変更点

【別表1】 『オークション手数料一覧表』(全て)

手数料 コーナー	出品料	成約料	落札料
前日	6,300	6,300	6,300
軽四	6,300	6,300	6,300
A点・1点	8,400	8,400	8,400
リサイクル	10,500	10,500	10,500
初車両	8,400	8,400	6,300
スペシャル	8,400	8,400	6,300
バントラ1小型	6,300	6,300	6,300
バントラ2小型	8,400	8,400	6,300
バントラ2中型	10,500	10,500	10,500
バントラ2大型	14,700	14,700	10,500
その他 (下記参照)	6,300	6,300	6,300
当日	7,350	7,350	6,300
売切り	3,150	3,150	3,150

RC、当日、の各コーナーへ下記該当車両を出品・落札の場合、各手数料を加算する。

- ・バントラ2(中型)出品料・成約料・落札料 各4,200円を加算します。
  - ・バントラ2(大型)出品料・成約料 各8,400円、落札料 4,200円を加算します。
- 自動車以外の車輪付き及びエンジン装着車(フォークリフト・二輪車・トラクター等)は、出品料・成約料・落札料6,300円。

上記以外(重機類車両等)は、出品料・成約料14,700円、落札料10,500円。

軽四・バントラ・当日コーナーにおけるA・1点車両については、出品料・成約料 各2,000円を加算します。

アタック成約の成約料は、15,750円とする。

商談・外部ネット落札料は10,500円となります。但し、次の場合は、手数料を加算する。

- ・外部ネット商談落札は、落札料2,100円を加算します。但し、バントラ2(中型)・バントラ2(大型)・その他は、10,500円を加算します。

アタック落札料は、12,600円となります。但し、バントラ2(中型)・バントラ2(大型)・その他の落札料は、21,000円となります。

【別表】《JU愛知クレーム細則》

- 1 クレームは原則として認めない。但し、出品店又は主催者の責任であると流通委員会が認めたものについてはこの限りではない。  
尚、評価点のない車両及び内外装、目に見える箇所のクレームは受け付けしないものとする。
- 2 修復歴・擬修復歴の表示のある車両の修復箇所のクレームは一切受け付けしない。
- 3 クレームの処理上の当日とは、オークション終了後1時間以内とする。
- 4 ライブ・ネット落札はクレーム期限が当日限りのものに関しては搬出前(土曜日午後5時まで)とする。
- 5 クレーム申立期限は、落札日を含む5日後の午後5時までとする。但し、遠距離会員(中部・関東・関西地区を除く)については落札日を含む7日後(月曜日落札の場合は6日後)の午後5時までとする。  
尚、天災等によりクレーム申立期間内に落札店へ車両が到着しない場合に限り事前申請(落札日を含む5日後の正午まで)によりクレーム申立期間の延長を認める場合がある。
- 6 アタックのクレーム区分はボスによる成約時と同じとする。

(途中省略)

・ ・ ・ はノークレーム

走行不明車・メーター改ざん車については、10万Km以上のクレーム対応とする。

このクレームは国内のみのクレーム対応です。

存在しないものはノークレーム(これ以外の場合もあり)

出品店、落札店双方の都合によるキャンセルは、当該車両を売買後、1時間以内に限り可能とします。この場合は、キャンセルを申し出た側が5万円のペナルティーと出品料、成約料ならびに落札料も合わせて支払うこととします。

アタックの場合においての双方都合によるキャンセルは、当該車両を売買した翌営業日正午までとします。この場合のキャンセル料においては、申し出た側が5万円のペナルティーと諸経費と出品料・成約料ならびに落札料も合わせて支払うこととします。但し、落札店都合によるキャンセルにおいて、車両搬出後のキャンセルは出来ないものとする。

クレームにより発生する迷惑料・遺失損益は、一切認めません。

出品店がディーラー車、並行車申告無きものは、並行車とみなします。

出品店がモデル年式(製造年)の記載なきものは、ディーラー車・並行車に関わらずモデル年式不明とみなします。

ディーラー輸入車のA・1点車両は並行輸入車のクレーム規約とする。

メーカークレーム対応時、一部点検代は出品店負担とする。

クレーム申し立て及びクレーム受付は、1台の車両について1回のみとする。但し、AA当日クレーム及びクレーム期限の異なる場合は例外とする。

クレームの申し立て日より7日間連絡無き場合は、クレームを取り下げたものとみなします。

クレーム処理については、いかなる場合においても流通委員会の裁定に従うものとする。